

東九州バスク化構想に関する効果検証分析調査事業 業務委託仕様書

1. 趣旨

平成28年度から宮崎県延岡市と大分県佐伯市（以下、「両市」という。）は、「食」と「連携」をキーワードとして新たな経済・文化圏の形成を目指す「東九州バスク化構想」（以下、「構想」という。）の推進に向け、広域的連携の強化を図るとともに、自立を目指した楽しく美味しいまちづくりを進めることを目的に各種事業を展開している。

本事業は、上記目的を達成するため、当構想に係るこれまで実施してきた取組み並びに各種事業の効果検証及び分析を行うもの。

2. 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日（金）

3. 業務内容

本業務については、「1. 趣旨」に沿って、観光客に対する調査（外部から見た構想の効果）と地域内に対する調査（内部から見た構想の効果）の両側面に対して調査を実施する。また、その調査結果に基づいた分析を行うことで、今後の取組みを効果的にすることを目的に実施するものである。

（1）インターネットによるアンケート調査

- ①調査方法：インターネット調査
- ②調査対象者：宮崎県、大分県、福岡県在住者で両市訪問経験者及び訪問意欲者
- ③調査項目：（Ⅰ）構想及び両市の認知度調査

（Ⅱ）特産品等の認知度と訪問目的の関連性の調査

なお、次の5項目については、必須項目とし、その他の項目については、業者提案によるものとする。

設問数については、必須項目を含めて合計10問以上、15問以内で発注者が作成する調査票素案を基に設定すること。

業者提案については、平成28年度に国土交通省九州運輸局が実施した

「東九州自動車道を契機とした佐伯－延岡地域における観光ルートの形成に関する調査」を参考とすること。

※調査票素案については、選択回答形式を主体とするが、一部自由回答形式も可能とする。

【調査必須項目】

- ・年齢、性別、居住地等の基礎情報
- ・構想及び両市の認知度
- ・旅行時における訪問先の選定理由
- ・訪問先の選定における「食」の重要度
- ・観光地の情報収集を行う媒体

ただし、最終的な設問数及びアンケート様式等については、発注者及び受注者双方協議の上、受注者が作成する。

- ④目標調査数：800サンプルから1,000サンプルを目標とする。

なお、サンプル数の割合は、両市訪問経験者と訪問意欲者で概ね同数となるように努めること。

(2) 郵送によるアンケート調査

①調査方法：郵送によるアンケート調査

②調査対象者：両市在住の生産者及び料理人

郵送によるアンケート調査対象者数は最低 300 名とし、調査対象者リストについては、契約締結後、発注者より提供する。(提供予定数 300 名)

なお、「④目標調査数」を達成するために提供予定数を超えての調査も可能とするが、超えた分の調査対象者並びに調査手法については、業者提案によるものとする。

ただし、発注者より当初提供数を超えた分の対象者リストの提供は行わないものとし、また、超えた分の調査対象者並びに調査手法にかかる経費が契約金額の限度額以上の経費を要することになっても、発注者からの費用の補てんは行わない。

③調査項目：(Ⅰ) 構想の認知度

(Ⅱ) 構想による機運醸成

なお、次の 5 項目については、必須項目とし、その他の項目については、業者提案によるものとする。

設問数については、必須項目を含めて合計 10 問以上、15 問以内で発注者が作成する調査票素案を基に設定すること。

※調査票素案については、選択回答形式を主体とするが、一部自由回答形式も可能とする。

【調査必須項目】

- ・生産者、料理人等の基礎情報
- ・構想の認知度
- ・構想による来訪者の変化
- ・一次産品や両市の食の魅力及び強み
- ・構想に期待する取り組み

ただし、最終的な設問数及びアンケート様式等については、発注者及び受注者双方協議の上、受注者が作成する。

④目標調査数：100 サンプルから 150 サンプルを目標とする。

なお、サンプル数の割合は延岡市及び佐伯市、生産者及び料理人それぞれ同数となるように努めること。

⑤その他：調査票の回収にあたっては、返信用封筒を用いるなど、調査対象者に経費の負担が生じないようにすること。

(3) 集計

インターネットによる調査及び郵送によるアンケート調査の集計

(4) 分析・提言

分析・提言は、インターネットによるアンケート調査及び郵送によるアンケート調査について次のとおり行う。

- ①設問ごとの集計結果を踏まえた分析を行う。
- ②分析結果を踏まえ、次年度以降の事業の見直し、改善に活用できるような具体的な提言を行い、業務完了報告書にまとめる。

(5) スケジュール

- ①調査票作成：契約締結から令和3年1月下旬
- ②調査及び集計：令和3年2月上旬から令和3年3月上旬
- ③業務完了報告：令和3年3月19日（金）

4. 業務完了報告

受注者は、「3. 業務内容」の実施結果等を業務完了報告書としてとりまとめ、以下について、令和3年3月19日（金）17時までに提出すること。

- (1) 業務完了報告書（A4判）：5部
- (2) 報告書関係データ（CD-R 又は DVD-R）1枚
 - ①報告書データ（PDF形式、PowerPoint形式等）
 - ②本調査により作成、収集した全てのデータ（Excel形式等）

5. 契約金額

2,000千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

契約金額には、当該業務契約の履行に係る人件費、旅費、原材料費、諸経費、その他履行に必要な経費の全て、及び成果物等の納入がある場合には、その納入に係る経費も含むこととする。

6. 契約金額の支払い 完工払い

7. 留意事項

- (1) 受注者は、業務工程表を速やかに作成し、提出すること。
- (2) 業務の進捗状況について、随時報告を行うこと。
- (3) 業務に関連する、必要な資料等については、発注者に提供を求めることができる。
- (4) 発注者より提供を受けた資料については、複製、複写の可否、返却等については、発注者の指示に従うこと。
- (5) 当該業務で知り得た機密、個人情報等の取り扱いについては、委託業務期間並びに委託業務期間終了後において、発注者の指示を遵守すること。
- (6) 本件の成果物に対する著作権については、東九州バスク化構想推進協議会に帰属する。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者双方協議の上定めるものとする。